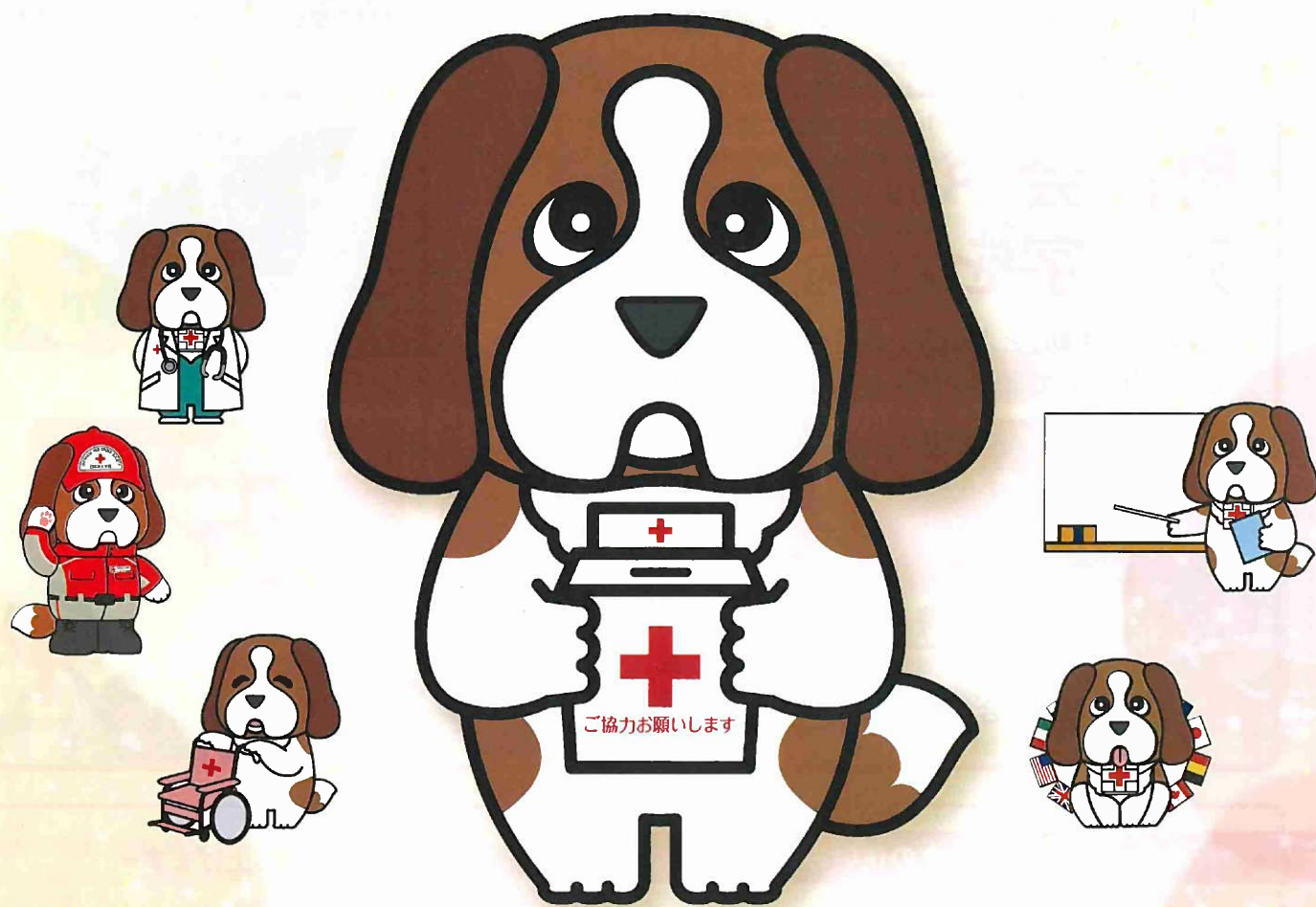


いつもご協力ありがとうございます //

今年度も赤十字の 活動資金にご協力を お願いいたします。



令和5年度

 日本赤十字社 北海道支部
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社は、災害救護活動などを行う民間の団体です。
その活動は、国や地方自治体からの補助金ではなく、

みなさまからの寄付に支えられています。

1 災害救護活動

あらゆる状況下において「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命とする日本赤十字社において、「救護活動」は設立当初からの社業の柱として、今日まで様々な災害現場で救護活動を展開してまいりました。

万一の災害発生時には、全国91カ所(道内10カ所)の赤十字病院から「救護班」を派遣して医療救護活動を展開するほか、避難所の衛生指導、毛布等の救援物資の配分など、被災者のいのちと健康を守る様々な活動を、全国各地で実施しています。また、災害発生時に救護活動を円滑に実施できるよう、訓練や研修を定期的に行うほか、各救護資機材の整備・点検、各救援物資の備蓄など、平時からの備えにも努めています。



町内会や会社、学校で赤十字を活用ください

「自助」・「共助」とよく聞か何をしたらよいかわからない、どこに相談してよいかわからない、そんなときは赤十字を活用ください。



防災・減災の考え方や知識・技術を知りたい

AEDの使い方やけがの手当の仕方を
知りたい

高齢者の支援・自立に役立つ介護技術を
知りたい

ノウハウを持ったボランティアがみなさまのところに伺います

お問い合わせは **TEL.011-231-7126**

令和3年度 活動資金の使いみち

—皆様のご協力に感謝申し上げます—

令和3年度、活動資金として **651,466,769円** のご協力をいただきました。

ご協力いただいた活動資金をもとに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、災害救護活動や救急法等の普及、ボランティア活動の支援など、いのちと健康を守る活動を行うことができました。

※令和4年度の活用内訳は、決算が確定する令和5年6月頃にホームページ等で報告いたします。

(活動の運営管理とは)
赤十字はボランティアが中心となって活動していますが、事業が円滑に進むよう専任の職員がボランティアとの調整や救援物資・資材の調達、訓練や講習会などを初めとする事業の企画・立案・調整・報告などを行っています。運営管理費にはこれら職員の人件費を含め、社屋の維持管理費・諸税などが含まれています。

皆さまからのご支援のもとに、日本赤十字社北海道支部は人の『いのちと健康、尊厳を守る』人道的な活動を、道内各地、全国都道府県、世界各地で行っています。

2 国際活動

190を超える国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かし、紛争や自然災害、感染症等で苦しむ世界中の人々を救うための救援活動を実施しています。



3 救急法などの普及

心肺蘇生やAEDの使用法、高齢者支援に役立つ介護技術、子どもの事故防止と応急手当など、各種講習会を開催し、緊急時の手当てや事故防止に必要な知識や技術を普及しています。



4 赤十字ボランティア

赤十字の使命である「苦しんでいる人・困っている人の役に立ちたい」という思いを持つ各赤十字ボランティアにより、地域のニーズに応じた活動を各地で実施しています。



5 青少年赤十字

学校教育の現場で、様々な実践を通じて子どもたちの「いのちを大切に、相手を思いやる」ことと「気づき、考え、実行する」力を育てています。



皆様のご寄付でできること

被災地での救援活動、救援物資の備蓄などは皆様のご寄付により支えられています。

たとえば2,000円のご寄付で ▼

毛布(1人1枚)

災害により自宅に被害が生じ、避難所への避難を余儀なくされた方にお配りする毛布を1枚備えることができます。



たとえば10,000円のご寄付で ▼

緊急セット(2世帯8人分)

災害発生時からの避難所生活の際に必要なものが一式収納された「緊急セット」2セット(2世帯8人分)を備えることができます。



令和3年度 活動資金

赤十字社員(会員または協力会員)の加入促進 6.1%

医療事業・看護師養成 6.0%

活動の運営管理[※] 17.9%

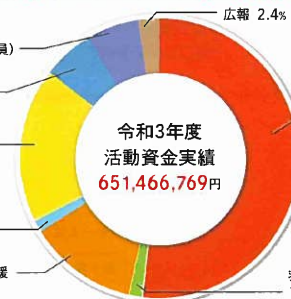
青少年赤十字事業 1.3%

奉仕団等の支援 12.8%

救急法などの普及 1.8%

広報 2.4%

災害救護・国際活動 51.7%



ご協力ありがとうございました



日本赤十字社北海道支部
マスコットキャラクター「アンリー」

お住まいの地域でのご協力のほか、次の方法でも ご寄付を受け付けています

定期的・継続的な寄付をしたい

●クレジットカードで

インターネット上で登録手続きが可能です。スマホやPCから、下記検索方法またはQRコードから専用ページにアクセスしてください。



赤十字 寄付



●銀行口座からの 引き落としで

専用の口座振替申込書をご用意しておりますので、日赤北海道支部までご連絡いただき、必要事項をご記入のうえポストにご投函ください。



好きなタイミングで寄付をしたい

●お近くの郵便局・銀行で(専用払込取扱票)

専用の払込取扱票をご用意しておりますので日赤北海道支部までご連絡ください。寄付金額・住所・氏名等をご記入のうえ窓口で寄付できます。



自分の築いた財産や故人の思いを社会のために 相続財産・遺贈寄付のご案内

近年、「自分の築いた財産を社会のために役立てたい」といったご相談や大切な方を亡くされた方から「故人の財産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えています。

日本赤十字社では、このような尊い思いに応えるために遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っております。パンフレット等もご用意しておりますので、日赤北海道支部までお問合せください。



ご存じですか? 遺贈・相続財産寄付の豆知識

相続人がいない財産は?

相続人がいない方の財産については、遺言書がない場合は原則として国庫に帰属することになります。

残った財産を社会のために役立てたいと考えている場合は、遺言書を作成することにより、社会貢献活動を行う団体などに財産を残すことができます。



寄付をした財産には相続税がかからない?

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限内(相続開始10か月以内)に日本赤十字社へ寄付をした場合、日本赤十字社で発行する受領証及び相続財産寄付に関する証明書を添付して相続税の申告を行うことで、相続税が課税されない税制上の優遇措置を受けることができます。

専用の払込取扱票や各種資料のご請求・お問合せは

 **日本赤十字社** 北海道支部
Japanese Red Cross Society

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目

TEL: 011-231-7126

お問合せフォームはこちらを讀取 ▶

赤十字 北海道



e-mail: shinkou@hokkaido.jrc.or.jp

